

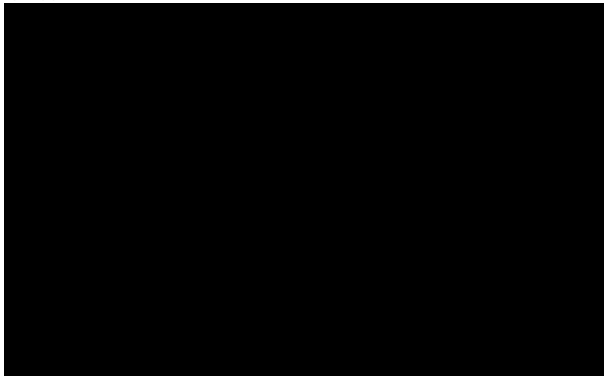
申請枠区分

通常枠

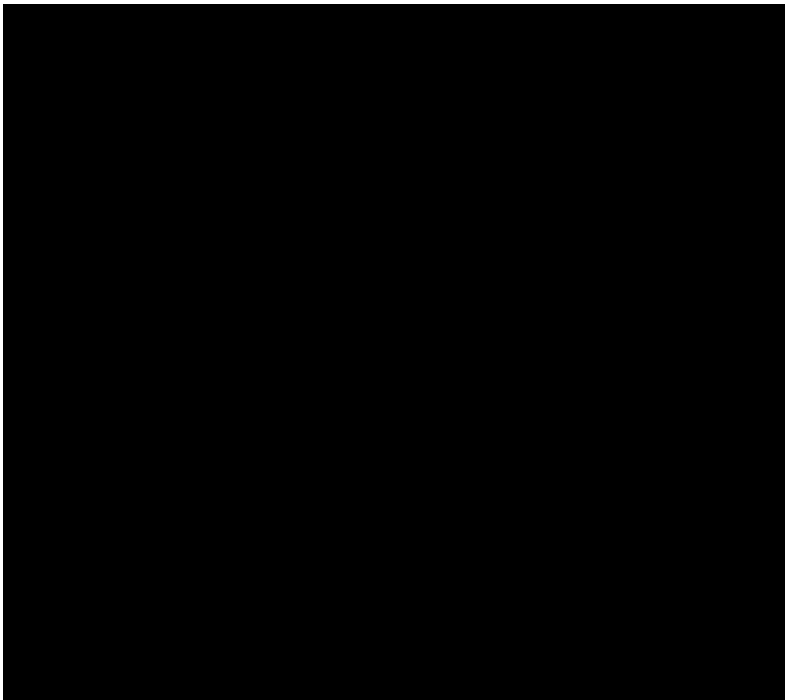
申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

申請書SharePoint



団体情報から転記



1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

--

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ

団体代表者 役職・氏名

代表理事CEO（チェアマン）・島田 慎二

分類

法人番号

9010005023771

団体コード

申請団体の住所

東京都文京区後楽1丁目7番27号後楽鹿島ビル6階

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し

なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の(1)～(4)の事項等

(1)申請資格要件(欠格事由)について
<input type="text"/>
(2)公正な事業実施について
<input type="text"/>
(3)規程類の後日提出について(※通常枠のみ該当)
<input type="text"/>
(4)情報公開について(情報公開同意書)
<input type="text"/>
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について
<input type="text"/>

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報		資金分配団体		
申請団体	資金分配団体	Bリーグ・Bクラブを核とした社会課題解決型エコシステムの組成・自走化支援事業		
	事業名(主)			
	事業名(副)			
	団体名	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業		
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
<input type="radio"/>	(1)子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題
	社会参画を困難に感じている、また孤独や孤立に繋がる環境にいる地域の子どもや若者のモチベーションおよびウェルビーイング向上に向けた支援

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
3.すべての人に健康と福祉を	3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	Bリーグは地域住民の健康増進を目的に運動機会を提供し、防災啓発活動を通じて災害時の対応力を強化している。将来的には、これらの活動を地域全体に広げ、学校・企業・自治体と連携した防災教育や健康プログラムを常設化し、持続可能な仕組みを構築することを目指す。
4.質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	クラブは子ども向けバスケットボール教室や学校訪問を通じて学びの場を提供している。今後は、STEAM教育やキャリア教育を組み込んだプログラムを開発し、地域の教育機関と連携して学習格差の是正をさらに推進する予定。
10.人や国の不平等をなくそう	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	障がい者スポーツ体験や多文化交流イベントを実施し、差別や固定観念をなくす機会を創出している。将来的には、ユニバーサルデザインのアリーナ整備や、外国籍住民向けの情報発信・雇用機会創出など、地域社会の包摂性を高める取り組みを拡大する。

_11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	アリーナを地域の交流拠点として活用し、商店街や公共空間との連携イベントを開催している。今後は、ソーシャルビジネス形成支援事業を通じて、地域のビジネスエコシステムを構築し、アリーナを核とした持続可能なまちづくりを推進する。
_13.気候変動に具体的な対策を	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	クラブは清掃活動やリサイクル啓発を通じて環境意識を高めている。将来的には、再生可能エネルギーの活用やカーボンオフセットの導入、地域循環型経済との連携を強化し、気候変動対策を包括的に進める。

I.団体の社会的役割

<p>(1)団体の目的 181/200字</p> <p>公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグは、公益財団法人日本バスケットボール協会の傘下団体として、プロバスケットボールを通じて日本におけるバスケットボールの競技力の向上及びバスケットボールの普及を図ることにより、豊かなスポーツ文化の振興及び国民の心身の健全な発達に寄与するとともに、国際社会における交流及び親善に貢献することを目的とする。</p>
<p>(2)団体の概要・活動・業務 148/200字</p> <p>リーグ運営を軸に、育成年代（U15・U18）の競技会開催、若手選手・指導者の発掘・育成、SDGsに基づく社会貢献活動「B.LEAGUE Hope（B.Hope）」、地域・企業・バスケットボールの三位一体の成長を目指す「SOCIAL INNOVATION HUB」など、多面的な事業を展開している。</p>

II.事業概要

	国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始) 2026/4/1 (終了) 2029/3/31	対象地域	全国	<p>本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。</p> <p style="text-align:right">なし</p>
直接的対象グループ	各クラブ、パートナー企業及び地域連携企業		(人数)	全55クラブのうち実効団体として採択される8団体程度
最終受益者	地域住民、ファン、クラブが所在する地方自治体		(人数)	クラブ所在地域住民数、ファン数
事業概要	<p>Bリーグ・Bクラブは各ホームタウン地域において行政が対応しきれない社会課題解決に向けた多様な取組を実施し、地域活性化の一助となっているが、多くは小規模な自己資金、Bリーグや他財団等からの短期的な助成に頼っており、持続性に課題がある。本事業による資金分配の目的は、各クラブの取組の深化・自走化である。</p> <p>Bクラブには多くのファンが存在し、エンゲージメントの高いステークホルダーが多数存在するため、Bクラブの活動により多くの関係者を巻き込んだ活動に広げることが可能。また、自治体との連携協定を有するクラブも多く存在するため、活動そのものを自治体と連携して進めることが可能である点を活かしながら地域活性化に向けて次の点に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における社会解決事業形成に向けた支援 ・地域のビジネスエコシステム形成・ビジネス人材の育成 ・事業が生み出した経済・社会的価値の可視化 <p>今回の事業をパイロットケースとし取組の価値を正しく評価することにより、ステークホルダーからの連携の重要性を可視化し、社会貢献と経済利益両者の追及が可能となるビジネスエコシステムの創出を目指す。</p> <p>全国にクラブを有するBリーグであれば、Bクラブ間において同一の取組の全国展開も可能であり、蓄積されたノウハウを各クラブが実施する取組に応用することで、各地域での活動を効果的・効率的に深化・自走化させ、インパクトの拡大に繋げる。</p> <p style="text-align:left">598/600字</p>			

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	1000/1000字
<p>日本では総人口の減少が続き、特に地方では過疎化や産業の空洞化により地域の活力が失われつつある。一方、都市部への一極集中が長年続いてきたが、近年の社会変化により地域の持続可能性に関する課題が顕在化している。子どもたちの体験機会や運動習慣の不足は深刻であり、家庭環境や経済的事情によってスポーツや文化活動へのアクセスが制限され、健全な成長や社会性の形成に格差が生じている。地方では放課後の居場所や体験機会が限られ、孤立や不登校のリスクも高まっている。</p> <p>さらに、地域コミュニティの希薄化と人口減少が進行する中、商店街や公共空間の利用が減少し、住民同士の交流の場が失われている。結果、地域外から関わる「関係人口」も減少し、地域の持続性が一層低下した。また、スポーツ庁・経済産業省により地域活性化のハブとして政策的に推進されたアリーナやスポーツ施設が地域のハブとして十分に機能していない課題もある。</p> <p>また、多様性や包摂の観点でも課題が残る。障がい者、外国籍住民、ジェンダー少数者などが地域社会で孤立しがちで、社会参加の機会が限られている。イベントや活動が「支援する側/される側」という構図に固定化され、当事者が主体的に関われる場が不足している。</p> <p>さらに、防災やレジリエンスに関する意識と実践も不十分である。災害が多発する日本において、日常的な防災教育や体験の機会が乏しく、子どもや地域住民が自ら行動できる力を育む仕組みが整っていない。災害時の対応力には地域差が生じており、地域全体の安全性向上に向けた取組が求められている。</p> <p>これらの課題に対し、従来は行政が中心となり対応してきたが、近年では社会課題の解決と経済成長の両立を目指す「ゼブラ企業」の育成が注目され、民間主導による地域課題の解決が期待されている。ゼブラ企業を中心とした持続可能な課題解決の枠組みの構築が求められている。</p> <p>Bリーグ・Bクラブでは、各個別地域で社会課題に対応した取組を推進しているが、蓄積された結果から、多くの地域で共通する課題が存在し類似のアプローチで解決可能なことが明らかになってきた。全国にクラブを持つBリーグは、標準化された課題解決の実践手法を展開するハブとしての役割を果たすことができる。このような標準化により、現在は個別のNPOやNGOが助成金に依存して行っている活動も、持続可能なプラットフォームを通じて展開可能となる。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	200/200字
<p>行政は子どもの体験格差や居場所不足、地域コミュニティの希薄化、人口減少、多様性への対応、防災意識の向上、環境負荷の軽減など、地域固有の課題に対し独自の施策を展開している。公共施設の活用、地域資源の循環、住民参加型のまちづくり等を通じて、持続可能な地域社会の形成を目指しているが、地域内ステークホルダーや他自治体との連携基盤が弱く単発での取り組みに終始してしまうなど、施策展開に苦慮している課題がある。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	197/200字
<p>Bリーグ・Bクラブは「B.Hope」を通じて、SDGsの3領域（PEOPLE・PEACE・PLANET）に基づく社会課題に対応。Bクラブと連携し、未就学児への運動機会提供、地域防災教育、環境意識の醸成、多様性の尊重などを推進。例として、地域にバスケットゴールを設置し、誰もが集える場づくりを通じ、体験格差や地域の希薄化といった課題に向き合っているが、単発的であること、財源の確保等の課題がある。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	193/200字
<p>本事業は、Bリーグが主体となって人材やノウハウを展開することにより、地域活性化に資するソーシャルビジネスの創出・定着を支援し、クラブの取り組みを助成依存から自走型へ転換するもの。また、Bリーグを核として全国に標準化された社会課題解決の実践手法を展開しプラットフォーム化することで、Bクラブだけではなく地域のNPO、NGOが担う取り組みの自走化につなげ、より大きなインパクトを創出できる。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
 事業終了2年後に、Bリーグの支援を通じて新規ビジネスを始めやすい/誘致しやすい地域につなげるとともに、地域×Bリーグのビジネス創発事例が創出された結果として地域にビジネス人材が育ち、強力に地方創生を進行できる人材を育成する。また、社会・経済的価値を測定し、価値を訴求することにより、事業の効果をステークホルダーへ伝達できる仕組みを構築する。このモデルを全国に所在するBリーグクラブを通じて全国に発信して地域でのベストプラクティスを全国に展開し、より多くの地域においてビジネスエコシステムや人材が形成される。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
Bクラブ所在地域において、事業開発・企画立案ワークショップにより、ステークホルダーへの地域の理解度を高め、地域課題解決案に向けたスキルを向上させる		①ワークショップ実施回数 ②ワークショップでのネットワーク数		①0 ②0			①5 ②それぞれの参加者が夫々の取り組みに興味を持ち、理解度の向上やビジネス競争に向けて連携を始める状態 目標時期：2026年12月
Bクラブ所在地域においてワークショップ出身のステークホルダーにより事業が開始されることにより、地域における社会課題が一部解消される		①展開する事業数 ②事業により影響を与えるステークホルダー数		①0 ②0			①1以上 ②実際に取り組みを開始しようとするステークホルダーグループが複数存在する状態 目標時期：2027年1月以降順次
Bクラブ所在地域におけるアウトカムや価値を可視化することにより、事業への出資や資金提供、ステークホルダーの増加が起こる		①展開する事業数 ②事業により影響を与えるステークホルダー数 ③本助成事業における事業への出資事例数		①0 ②0 ③0			①1以上 ②実際に取り組みを開始しようとするステークホルダーグループが複数存在する状態 ③1 目標時期：2027年1月以降順次
評価結果を用いた事業設計・活動内容の改善により、ステークホルダー間での連携が促進される		①ステークホルダー間の連携・ネットワーク構築		①0			①実際に事業を開始したステークホルダーや開始しようとしているステークホルダーの間の連携が十分に実施されている状態 目標時期：2028年1月以降順次
広報活動を通じ、幅広いステークホルダーに対して活動が認知され、ビジネスマインドを持つ人の参画が促される。広報活動により、日本全国に活動が広がり、ノウハウの展開が起こる。		①地域内における活動の認知度合 ②他クラブへの面談実施回数		①0 ②0			①地域内の幅広い人々に活動が認知されている状態 ②5 目標時期：2028年1月以降順次
ステークホルダーとの連携プラットフォーム（マッチングイベントや委員会、ワークショップ等）を通じてノウハウ蓄積や展開を行い、地域・社会課題解決・コミュニティ貢献と、持続的な事業展開に繋がる経済利益の追及を専門的に行うゼブラ企業・法人等が構築される		①プラットフォーム内での連携・ネットワーク構築 ②ゼブラ企業・法人等の構築数		①0 ②0			①展開された事業の主体者がプラットフォーム内で知見の展開を行っている状態 ②1以上 目標時期：2028年1月以降順次

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
価値の指標化のノウハウの展開や人材の派遣、有識者との連携を通じ、組成された事業において指標取得の取り組みが実践される		①指標取得実施数		①0			①事業数に対し100% 目標時期：事業開始後順次
ワークショップやビジネスマッチング等に必要人材の派遣や事業のターゲットとなるKPIの設定支援などを通じ、知見の展開と適切な事業推進が両立される		①ステークホルダー間の連携・ネットワーク構築		①0			①実際に事業を開始したステークホルダーや開始しようとしているステークホルダーの間の連携が十分に実施されている状態 目標時期：2028年1月以降順次
事業展開に必要な事務的支援により、事業に対して注力できる環境が整えられる		①事務書類作成に関する遅延や未対応件数		①0			①0 目標時期：事業開始以後継続
事業展開や事業評価、連携等に必要専門人材派遣、必要なノウハウの共有等により事業をより円滑に推進する		①ステークホルダー間の連携・ネットワーク構築		①0 ②0			①実際に事業を開始したステークホルダーや開始しようとしているステークホルダーの間の連携が十分に実施されている状態 目標時期：2028年1月以降順次

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
【下記活動を専門的に行う人材の雇用・派遣受け入れ】 Bクラブに対し、人材雇用に係るニーズ調査結果を実施し、下記活動を専門に行うスタッフの直接雇用の要否につき調査する。調査結果に応じ、Bクラブによる直接雇用に対し資金支援を実施する。	2026年4月～10月	115/200字
【課題調査・実態調査】 Bクラブのホームタウンにおける地域課題の把握を目的に、住民への調査、イベント参加者へのアンケート、行政・民間・NPO等へのヒアリングを実施。課題マッピングや関係図を構築し、優先施策を検討する。社会課題の変化に対応するため継続的に実施し、ヒアリング調査の経費を支援する。	2026年4月～10月	146/200字
【ワークショップを通じたターゲット設定】 上記の価値可視化・課題感調査で整理された内容をもとに、連携を強化したいステークホルダーと、取り組むべき地域課題や、改善したい社会経済価値項目についてディスカッションし合意形成を図るワークショップを実施。ワークショップの会場賃借料等を支援。オンラインで実施の場合には設備費等を支援する。	2026年9月～10月	163/200字
【事業開発・企画立案ワークショップ】 上記のワークショップにて設定されたターゲット達成・地域課題解決につながる事業の開発・企画立案ワークショップを、同じステークホルダーと継続で行う。 事業の開発にあたっては、事業の持続的な展開のための人的・資金的なエコシステムの企画・検討を行う。 ワークショップの会場賃借料等を支援。オンラインで実施の場合には設備費等を支援する。	2026年11月～2026年12月	182/200字

<p>【事業の実行】 上記ワークショップにて企画された事業を、ステークホルダーのアセットを活用しながら共に実行する。地域住民や対象ターゲット層に事業から価値が提供されるよう活動の普及活動・広報活動を行う。Bクラブだけでなくすでに取組を実施しているNPOやNGOなども巻き込みながらBリーグの持つノウハウを含めて活動を展開し、より大きなインパクトを創出する。普及活動・広報活動における広告宣伝費等を支援する。</p>	2027年1月～2027年3月	200/200字
<p>【事業改善】 上記の評価結果に基づき改善が必要な項目を随時改善。特に意識と行動変容・環境変化のアウトカムが、対象ターゲット内で発生していない場合事業設計・活動内容の改善に取り組む。また、事業展開にあたり連携が不足しているステークホルダーに対しての連携訴求を行う。訴求時における広告宣伝費等を支援する。</p>	2028年1月～継続	150/200字
<p>【上記内容の広報活動】 Bリーグと連携し、Bクラブがステークホルダーと連携して展開したまちづくり事業の成果・また事業から得られたノウハウ等を普及・広報活動を通して全国的に共有し、Bクラブが主体となったステークホルダー共創型まちづくり事業展開の広がりを狙う。広報活動に関する広告宣伝費等を支援するとともに、BリーグのHPやBリーグが実施するまちづくり委員会等行政に対してインパクトを持つ会議体等の活用により、実行団体における活動の実効性を高める。</p>	2028年1月～継続	222/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
BリーグからBクラブに対して、人材の雇用に係るニーズをアンケートやヒアリングで調査。（Bクラブが自分で人材雇用を行うか、Bリーグからの派遣式で受け入れるかを特定）	2026年4月～継続	81/200字
専門人材の採用支援・人材開発支援（研修等）	2026年4月～継続	21/200字
専門人材の育成に向けたBリーグによる人材雇用及び各Bクラブや連携ステークホルダーへの派遣	2026年4月～継続	44/200字
Bリーグにて整理されたロジックモデル・指標リスト、価値測定手法の共有	2026年4月～継続	35/200字
測定して集められた数値の分析支援	2026年4月～継続	16/200字
課題感調査・実態調査における調査項目・アンケートやヒアリングインタビュー設計支援	2026年4月～継続	40/200字
ワークショップ開催に必要な人の支援（モデレーターや専門家派遣等）および関連資料の共有	2026年4月～継続	42/200字
事業のターゲット設定に必要な参考指標やKPIの共有	2026年4月～継続	27/200字
必要なステークホルダーとの連携支援（紹介・マッチング支援等）	2026年4月～継続	30/200字
広報活動をするにあたり、広報素材の提供・作成支援（動画作成・パンフレットやレポートの作成等）および広報プラットフォームの提供（SNSでの投稿、新聞や雑誌などオフラインメディア掲載支援、カンファレンスやイベントでの普及支援等）	2026年4月～継続	112/200字

事業展開に必要な手続きや書類整備、法的・税務処理支援	2026年4月～継続	26/200字
今後の展開に向けたエコシステム構築に必要な手続きや書類整備、法的・税務処理支援	2026年4月～継続	39/200字
事業展開や事業評価等に必要な専門人材派遣	2026年4月～継続	20/200字
事業設計や企画立案にあたり参考となり得る先行事例等の共有	2026年4月～継続	28/200字
価値の可視化や事業評価の測定・分析検証等に必要な学術論文や学術的な専門家（教授等）との連携支援	2026年4月～継続	47/200字
今後の展開に向けたエコシステム構築に向けて必要な人材育成支援（研修や講座開催、相談窓口の設置等）	2026年4月～継続	48/200字
事業展開や事業評価等で得られたノウハウ・経験の共有、また事業改善に係る意見交換の場の提供	2027年1月～継続	44/200字
社会経済価値可視化モデルの適切なアップデートに係る情報交換・アップデートされたモデルの共有	2027年1月～継続	45/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	エコシステム構築に向けて、事業や生み出される価値に共感し連動が生まれる、実際に将来的な資金支援・非資金支援や連携に繋がるパートナー獲得のための広報を展開していく。通常のオンライン・オフラインの広報活動（SNS投稿、プレスリリースやメディア媒体での掲載や発信等）を行うとともに、B.Hope活動と連動した広報を展開し、行政や民間のカンファレンスや勉強会での普及、マッチングイベント等の開催に取り組む。	199/200字
連携・対話戦略	Bクラブを「地域のハブ」と位置づけ、行政・民間企業・市民・NGOやNPO団体・教育機関など多様なステークホルダーとの対話と協働を通じて、地域の社会課題と経済課題を両立的に解決するエコシステムの構築を目指すことを基本方針とする。地域課題やクラブの社会経済価値を可視化し、事業の透明性を担保しながら連携を促す。ワークショップ等を通して合意形成に取り組むことや、事業実行においては各者のアセットを活用する。	200/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	<p>本事業の出口は、単発のイベント的な成果ではなく、「Bクラブをハブとした地域における持続的な共創モデルの確立」とする。そのためには、Bクラブや事業の社会経済価値の可視化を実事業と組み合わせて推し進め→価値や効果が見えることで行政や民間企業等の協力・連携の重要性を理解を高め→社会貢献と事業の経済利益の追求が可能となるビジネスエコシステム創出が必要であると考えている。そしてそのエコシステム構築には、専門人材開発・育成が重要である。</p> <p>Bリーグが中央的組織として、リーダーシップを活かしてクラブをハブとした地域課題解決と経済的自立を両立する新たな事業体・仕組み（専門法人・基金や財団の設立等）の創出に向けた取り組み、専門家を通じて国や大企業と連携しながら事業の継続と全国的な拡張を実現し、社会課題や地域課題解決に係る価値の最大化を目指す。</p>	367/400字
実行団体	<p>本事業を通じて得られた関係資本・知見・実績・人的資本を活かし、Bリーグが創出する共創モデルと連携した伴走支援を行う。将来的にはBクラブが主体となり、Bクラブや事業の社会経済価値の可視化を実事業と組み合わせて推し進めることを目指す。これにより、本事業を通じて創出された実事業が地域課題解決・まちづくり事業展開・事業形成を可能とするゼブラ企業へと昇華し、ステークホルダーの自律的な参画を促す仕組み構築につながる。構築されたステークホルダーとの連携プラットフォーム（マッチングイベントや委員会、ワークショップ等）を継続・拡大しながら、Bクラブ内でまちづくり子会社や法人等の設立を検討し、人材育成への継続的な取り組みを行う。結果として、従来の単発的なまちづくり事業展開から脱却し、地域及び地域住民にもたらす価値・インパクト成果を進展させ、地域とともに持続的な発展を遂げることに繋げることを目標とする。</p>	397/400字

VII. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果	528/800字
<p>Bリーグは、2016年に「B.LEAGUE Hope」を創設し、社会的責任（CSR）／社会課題解決に取り組んでいる。2017年に日本財団と連携協定を締結し、今年度から、「スポーツを通じた地域課題解決」をテーマに、特に“まちづくり”に焦点を当てたモデル助成事業を本格的にスタートしている。</p> <p>主な目的：クラブがその地域で抱える課題（子ども支援、空きテナント活用、商店街活性化、外国人家庭支援等）に、プロスポーツクラブの力を活かして「日常化／地域化」する取り組みを支援すること。</p> <p>実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1弾（2025年度・まちづくりテーマ）：全国10のBクラブを採択。助成総額は約1.1億円。 ・第2弾：さらに3事業（3クラブ）を採択。助成額は約3千万円。第1弾と併せて総支援額は約1.4億円。採択クラブ数は合計12のBクラブ。 <p>課題：</p> <p>助成額は数千円～1億円規模であるものの、全国のBクラブ・地域課題に対してカバーするにはまだ限定的な規模と言える。</p> <p>公表資料では、定量的な「参加人数」「経済波及効果」「継続率」等のデータが十分に開示されていないため、成果を数値で把握・比較するには今後の情報開示が望まれるものの、そこへの財源確保・人材確保が追いついていない状況である。</p>	
(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	794/800字
<p>Bリーグは地域創生を重要な柱とし、Bクラブ・自治体・専門家が集う「まちづくり委員会」を設立。各地域の課題や特徴に応じた取り組みを横展開し、ベストプラクティスを共有する場を提供しています。委員会ではアリーナを核とした都市活性化や子ども食堂、遊休資産活用などの事例を議論し、スポーツを通じた持続可能なまちづくりモデルを創出。クラブ主体の取り組みをリーグが後方支援し、地域の賑わいと社会課題解決を目指している。</p> <p>また、クラブが地域にもたらす社会経済価値の可視化にあたり、Bリーグは専門教授、コンサル企業と連携した可視化モデルを構築し3クラブを対象にケーススタディを実施し、価値の可視化モデルの全国展開を目指している。研究機関が公表する社会的価値測定手法を参考に、ロジックモデルの整理及び、アウトプットだけでなく各アウトカムに紐づく指標設定により、実効性の高い指標体系の構築を実施した。</p> <p>また、「SOCIAL INNOVATION HUB」構想のもと、クラブの地域課題解決型事業を支援する仕組みを構築。企業版ふるさと納税や補助金活用を含む資金調達スキームを整備し、クラブ・自治体・企業の連携を促進しています。さらに、日本財団との協働により、まちづくり助成事業を開始し、採択クラブには活動費や専門家派遣を提供。これにより、クラブが自走可能な地域コミュニティ形成や社会課題解決を実現するための基盤を強化している。</p> <p>Bリーグオールスターゲームにおいては「地域創生」をテーマに、開催地の課題解決を目指す「B.Hope ACTION」を展開。船橋での開催時は、不登校児童向けにオンライン交流や運動プログラムを実施し、自己肯定感を高める機会を提供。さらに、オールスター当日には子どもたちが選手をサポートする「B.STAFF体験」を実施し、成功体験を通じて自信と将来への意欲を育成するなどの取り組みを実施した。</p>	

Ⅷ. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	8	
(2)実行団体のイメージ	クラブ	3/200字
(3)1実行団体当り助成金額	約1,000万円～2,000万円	16/200字
(4)案件発掘の工夫	「申請ありき」ではなく、「一緒に構想する」プロセス構築のため、構想段階からBクラブや連携ステークホルダーと議論するワークショップを開催し、地域課題や未来像を共有。専門人材雇用基準として、連携ステークホルダーの巻き込み方の提案を織り込み、施策の接続性を向上。社会経済価値可視化モデルで事業機会を検証し、完成度の高い申請以外にアイデア段階の案件も拾い上げ、ブラッシュアップ支援を行う仕組みで高い効果を狙う。	

Ⅸ. 事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制・・・内部6名、外部3名 ・マネジメント体制・・・事業部長（事業統括）1名 ・経理体制・・・経理主担1名、補佐1名 ・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）1名、PO副担（実行団体の伴走支援）1名、PO補佐（PO業務の事務の補佐）1名 ・評価体制・・・計3名程度 <p>※経理は、団体経理2年程度の経験または簿記を有する者を想定。 ※POは、クラブとの連携事業の経験やクラブのニーズをよく把握した経験豊かなスタッフを配置する予定。</p>				246/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
※資金分配団体用	3名	新規採用人数 (予定も含む)	1名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)	
		既存PO人数	2名	予定あり(詳細は右記のとおり)	両名とも50%程度の業務比率を想定。ただし、新規採用は本業務を主業務とすることから安定した事業対応が可能と認識。
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	<ul style="list-style-type: none"> ・最高意思決定機関（理事会）には多様なバックグラウンドの外部理事を多数配置。法務・会計のスペシャリストも配置し意思決定上のガバナンスを確保。 ・社内コンプライアンスGcでは、社内インハウスの弁護士資格保有者を複数名確保。リーグ内やクラブへのコンプライアンス研修等手厚く実施。 ・クラブからの内部通報制度も完備。閉鎖的になりがちなクラブ内の問題をリーグとしても把握し対応する体制を構築。 				193/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし				

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026/04/01 ~ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	Bリーグ・Bクラブを核とした社会課題解決型エコシステムの組成・自走化支援事業
	団体名	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボール

	助成金
事業費	187,374,580
実行団体への助成	160,000,000
管理的経費	27,374,580
プログラムオフィサー関連経費	22,220,000
評価関連経費	17,200,000
資金分配団体用	9,200,000
実行団体用	8,000,000
合計	226,794,580

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	64,558,560	61,405,810	61,410,210	187,374,580
実行団体への助成	0	54,000,000	53,000,000	53,000,000	160,000,000
-					
管理的経費	0	10,558,560	8,405,810	8,410,210	27,374,580

2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	7,940,000	7,140,000	7,140,000	22,220,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,800,000	4,800,000	4,800,000	14,400,000
その他経費	0	3,140,000	2,340,000	2,340,000	7,820,000

3. 評価関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	5,500,000	5,500,000	6,200,000	17,200,000
資金分配団体用	0	3,000,000	3,000,000	3,200,000	9,200,000
実行団体用		2,500,000	2,500,000	3,000,000	8,000,000

4. 合計

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	77,998,560	74,045,810	74,750,210	226,794,580

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	367,800,000	33.8%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、用途等）
2026年度	3,600,000	自己資金	A:確定済	PO人件費2名分(180万円/年) ※50%稼働
2026年度	4,000,000	自己資金	A:確定済	事業統括人件費1名分(400万円/年) ※50%稼働
2026年度	15,000,000	自己資金	A:確定済	事業管理者人件費6名分(250万円/年) ※50%稼働
2026年度	100,000,000	自己資金（協賛金等）	C:調整中	協賛社からの協賛金。実行団体への資金的及び非資金的支援（現物支援含む）での活用を想定
2027年度	3,600,000	自己資金	A:確定済	PO人件費2名分(180万円/年) ※50%稼働
2027年度	4,000,000	自己資金	A:確定済	事業統括人件費1名分(400万円/年) ※50%稼働
2027年度	15,000,000	自己資金	A:確定済	事業管理者人件費6名分(250万円/年) ※50%稼働
2027年度	100,000,000	自己資金（協賛金等）	C:調整中	協賛社からの協賛金。実行団体への資金的及び非資金的支援（現物支援含む）での活用を想定
2028年度	3,600,000	自己資金	A:確定済	PO人件費2名分(180万円/年) ※50%稼働
2028年度	4,000,000	自己資金	A:確定済	事業統括人件費1名分(400万円/年) ※50%稼働
2028年度	15,000,000	自己資金	A:確定済	事業管理者人件費6名分(250万円/年) ※50%稼働
2028年度	100,000,000	自己資金（協賛金等）	C:調整中	協賛社からの協賛金。実行団体への資金的及び非資金的支援（現物支援含む）での活用を想定

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	公益社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ		
郵便番号	112-0004		
都道府県	東京都		
市区町村	文京区後楽		
番地等	1-7-27 後楽鹿島ビル6F		
電話番号	03-3868-5588		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.bleague.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2015年4月1日		
法人格取得年月日			

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	シマダ シンジ
	氏名	島田 慎二
	役職	代表理事CEO (チェアマン)
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	16
理事・取締役数 [人]	14
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	98
常勤職員・従業員数 [人]	72
有給 [人]	72
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	26
有給 [人]	26
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	なし

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	<日本財団> 2025年度公益・福祉募集による助成

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	Bリーグ・Bクラブを核とした社会課題解決型エコシステムの組成・自走化支援事業
団体名:	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第14条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第15条1項
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第15条2項
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第15条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第13条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第18条1.2項
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第20条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第34条1項
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第22条3項
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第22条4項
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	理事会規程	第2条2,3項
(2)招集権者		公募申請時に提出	理事会規程	第5条1項
(3)招集理由		公募申請時に提出	理事会規程	第5条2項
(4)招集手続		公募申請時に提出	理事会規程	第8条1項
(5)決議事項		公募申請時に提出	理事会規程	第7条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	理事会規程	第9条2項
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	理事会規程	第15条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第34条1項
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款	第23条2項
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監事監査規程	第3条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第5条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第8条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	BCP倫理規定	第3条3項
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	BLG倫理規定	第3条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	BLG倫理規定	第4条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	BLG倫理規定	第5条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	BLG倫理規定	第4条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	BCP倫理規定	第8条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	BLG倫理規定	第1条 第2条 第5条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	BLG倫理規定	第7条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	BLG倫理規定	第5条
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款 利益相反管理規程	第28条 第4条
(2) 自己申告 「役員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反管理規程	第6条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	Bリーグ規約 裁定委員会規定	第121条2項 第10条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	裁定委員会規定	第3条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	Bリーグ規約 裁定委員会規定	第122条 第11条乃至第15条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報規程	第5条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報規程	第25条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	組織規程	第12条
(2) 職制		公募申請時に提出	組織規程	第13条
(3) 職責		公募申請時に提出	組織規程	第14条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	決裁権限規定、別表	決裁権限規定
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規定	第2条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規定	第4条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第4条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第8条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	定款	第38条 第39条
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	①情報セキュリティ規程、②Bリーグ規約、 ③反社会的勢力との関係遮断に関する規程	①第38条、②第37条③第3条2.4.6項、第7条1項
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	①情報セキュリティ規程、②Bリーグ規約、 ③反社会的勢力との関係遮断に関する規程	①第37条、②第37条、 第55条③第2条、第3条1項
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	①情報セキュリティ規程、②Bリーグ規約、 ③反社会的勢力との関係遮断に関する規程	①第38条、②第37条、 第56条、第45条③第3条4 ~7項
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	①情報セキュリティ規程、②Bリーグ規約、 ③反社会的勢力との関係遮断に関する規程	①第39条、②第55条、③ 第9条1~3項
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第47条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第3条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第5条、第17条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第9条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第3章
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第53条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第7章